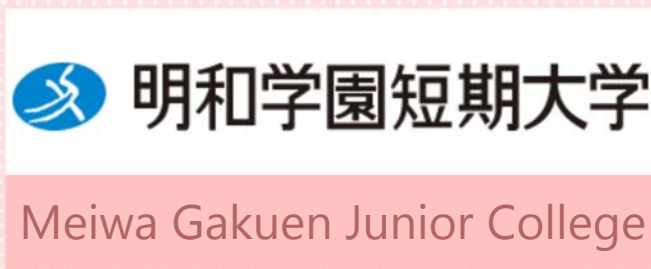


発行—2019年9月1日

<http://gdtk.lib.gunma-u.ac.jp>

編集—群馬県大学図書館協議会「会報」編集委員会 前橋市荒牧町4-2(群馬大学総合情報メディアセンター内) TEL.027-220-7180



本学の図書館は本館1階のオープンスペースにあります。Wi-Fi環境も整備されており、講義の合間などちょっとした時間に、いつでも気軽に利用できるようになっています。  
資料は栄養及び幼児教育関連を中心に収集し、利用者の皆さんの学習・研究・実習などに広く活用頂けるよう、サポートを心がけています。(明和学園短期大学図書館)

## CONTENTS

■ 研究会報告	平成30年度第2回大学図書館研究会	2
■ 特別寄稿	群馬県立図書館	3
■ アンケート	オープンキャンパスの取組みについて	6
■ トピックス・編集後記		9

## 研究会報告

# 大学図書館研究会・群馬県図書館協会専門研修 (群馬県大学図書館協議会・群馬県図書館協会 共催)

## ○平成30年度第2回

日時：平成31年3月14日(木) 14時00分～16時00分  
場所：群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館 1階アゴラ  
参加者：37名(大学図書館14名、公立図書館6名、一般17名)  
講演：「絵本がつなぐ過去と未来、絵本でつながる人と街」  
NPO法人 時をつむぐ会 代表理事 続木 美和子 氏

### 【概要】

時をつむぐ会代表の続木美和子氏を講師にお迎えし、「たかさき絵本フェスティバル(絵本原画展)」、「まちなか絵本ぼっくす」、観音山公園(高崎市)の「ケルナー広場」など子どもたちを育み、世代や地域をつなぐ多彩な取り組みについてご紹介いただきました。また、会場に絵本を並べて、『はなをくんくん』『ちいさいおうち』『おおかみと七ひきのこやぎ』など、ご自身の体験と読み聞かせを交えながらその奥深い魅力が語られました。

最後に参加者からの質問に応じながら、1冊の絵本との出会いがかけがえのないものになることや、読み聞かせには絵本だけでなく児童文学もぜひ選んでほしいこと、またこれから教員になる学生へ向けたメッセージなどが寄せられました。

今回の研究会は一般公開としたため、一般市民や学生の参加もありました。閉会後も、紹介された絵本について講師へ問い合わせたり、絵本の選び方についてアドバイスを求める参加者もいました。



会場 群馬大学



続木美和子氏



講演の様子

### 【参加者の意見等】

- 絵本原画展のはじまりから発展のお話をきけて良かった。人と人のつながりが大切だと感じた。
- 講師の絵本に対する情熱や信念、バイタリティあふれる活動が素晴らしいと思った。
- 今年原画展に初めて訪れて、原画のすごさに気づいてから、ずっと時をつむぐ会の活動内容が気になっていた。お話が聞けてよかった！
- 「たかさき絵本フェスティバル」、「ケルナー広場」、「本の家」に行ってみたくなった。
- これから読み聞かせを行うにあたって、参考となる話が聞けてよかった。
- 質疑応答の中で、心に染みる言葉がたくさんあった。
- 絵本の力のすごさを知った。絵本にふれてこなかったことに後悔。

等の意見が寄せられ、有意義な研修となりました。

## 特別寄稿

## 群馬県立図書館

## ～令和元年は群馬読書推進元年～

「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」が平成31年4月1日から施行されました！



「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」は、群馬県議会・平成31年第1回定例会において、関根罔男議員ほか22名の議員により提案(平成31年議第1号議案)され、平成31年3月12日に可決されました。

秋田県では「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」が平成22年4月1日から施行され、徳島県では「徳島県読書活動の推進に関する条例」が平成29年4月1日から施行されておりますので、都道府県では、秋田県、徳島県に次ぎ全国3番目の読書推進条例となります。

群馬県立図書館では、新元号「令和」の始まりを読書活動推進のスタートと位置づけ、4月1日に施行された「県民の読書活動の推進に関する条例」を広め、多くの県民に本に親んでもらうことを目的に、4月26日から、正面玄関に「令和元年は群馬読書推進元年」の横断幕を設置しています。

それでは、この条例が制定された経緯についてご説明させていただきます。読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとともに、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものです。しかし、近年の各種情報メディアの急速な発展等、読書活動を取り巻く環境が変化し、あらゆる世代での読書離れが懸念されているところであります。

こうした中で、県内の図書館の振興を図るとともに、子どもの読書離れや大人の活字離れを防ぐことを目的に、関根罔男会長を中心とした群馬県議会の26名の議員が「図書館振興議員連盟」を平成29年6月13日に設立

しました。

同年8月2日には、図書館振興議員連盟による群馬県立図書館の視察が行われました。建設から39年経って老朽化した施設や書庫の蔵書スペースの不足、平成26年度には全国ワースト3位まで落ち込んでいる図書資料購入予算額の現状などを知っていただき、読書を推進していく拠点としての県立図書館の課題を理解していただきました。

また、図書館振興議員連盟は先に読書推進条例を制定した徳島県を視察するなど、全国の先進地を調査するとともに、読書推進に関わる関係団体からのヒアリングなどを行い、本県の文化的風土にふさわしい読書推進条例の制定に向け活発に取り組んできました。そして、平成最後の今年3月に読書推進条例としては全国3番目の条例が制定されることになったわけです。

また、条例の制定と連動して、群馬県立図書館の図書資料購入予算額が、平成30年度から2千万円増額され約5千万円となり、全国平均並の予算を確保することができました。これにより市町村立図書館などからのリクエスト資料も十分購入できるなど、幅広いジャンルの図書資料の購入が可能となり、図書資料の貸出件数の微増にも貢献しております。

次に、この条例の特徴を見ていきたいと思います。本条例の大きな特徴としては、次の4点が挙げられます。

#### ①人材育成を重視(第4条)

読書活動の推進のためには、そこに携わる人材の育成がきわめて重要であるとの観点から、「県の責務」に人材育成を明記しました。

#### ②図書館の機能充実(第5条)

図書館は読書活動の推進に大きな役割を担っていることから、県は県立図書館の充実に努めるとともに、市町村立図書館等に対する支援を行うことを規定しました。

#### ③県民総ぐるみで読書活動を推進(第6条・第7条・第8条)

条例に「県の責務」だけではなく、「市町村の取組」、「県民の取組」、「学校の取組」を盛り込み、家庭や地域など、様々な場において、県民総ぐるみで読書活動を推進していくことを示しました。

#### ④読書活動推進会議(第9条)

読書活動の重要性を謳うだけでなく、条例制定後、読書活動を推進していくための体制について規定しました。

このような特色ある読書推進条例が施行されたことを受け、群馬県教育委員会(生涯学習課)では、群馬

県における読書推進活動を推進していくための具体的な方策を検討するため、群馬県読書推進会議を設置し、令和元年7月10日に第1回会合を開催しました。

この会議の中で、「県民だれもが読書活動に親しめる社会の実現」を基本目標とする、群馬県読書活動推進計画の策定が提案されました。

また、条例の趣旨を広く県民に周知し、読書活動の魅力や価値を伝えるとともに、子ども朗読大会等で読書の様々な楽しみを広げ、県民の読書活動を推進する機運を高めるために、「ぐんま読書フェスティバル(仮称)」を11月30日(土)午後1時から県生涯学習センター(前橋市文京町)で開催することになりました。

群馬県立図書館としても、県内公共図書館の中心館として、この条例の趣旨を踏まえ、群馬県民の読書活動の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、群馬県大学図書館協議会の加盟館の皆様におかれましては、今後もより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」全文

読書活動は、人が成長する過程において、言葉を学び、感性を磨き、表現力や知識を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとともに、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものである。

群馬県には、幼い頃から「上毛かるた」に親しみ、郷土に関する言葉や知識を学ぶという全国に誇る文化的風土がある。その一方で、近年の各種情報メディアの急速な発展等、読書活動を取り巻く環境が変化し、読書離れが懸念されている。

そのような状況の中、あらゆる世代を通じて、より積極的に読書活動が行われるためには、読書活動の意義や重要性について、県民の理解及び関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携して県民の読書活動を支援する環境を整備する必要がある。

特に、図書館は、人が読書活動を通じて、学び、成長

し、自己実現を図ることを支援する「知の拠点」であり、読書活動の推進に大きな役割を担っていることから、その役割を十分に果たしていくことが期待されている。

こうしたことから、私たちは、子どもから大人まで、全ての県民の読書活動を支援する環境整備を推進し、知的で心豊かな生活と活力ある郷土の実現を目指して、この条例を制定する。

#### (目的)

第一条 この条例は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、読書活動を推進するために必要な事項を定めることにより、読書活動の推進に関する施策を総合的に推進し、もって県民の知的で心豊かな生活と活力ある郷土の実現に資することを目的とする。

## (定義)

第二条 この条例において「図書館等」とは、公立図書館(図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第二条第二項に規定する公立図書館をいう。)及び公民館図書室(公立図書館を設置していない町村が社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第二十一条第一項の規定により設置する公民館に置く図書室をいう。)をいう。

2 この条例において「学校等」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する学校、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第三十九条第一項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二条第六項に規定する認定こども園をいう。

3 この条例において「社会教育関係団体」とは、社会教育法第十条に規定する社会教育関係団体をいう。

4 この条例において「子ども」とは、おおむね十八歳以下の者をいう。

## (基本理念)

第三条 県民の読書活動の推進に関する施策は、全ての県民が生涯にわたり、家庭、学校等その他の地域の様々な場において、容易に読書活動が行える環境を整備することを旨として行われなければならない。

## (県の責務)

第四条 県は、前条の基本理念にのっとり、県民の読書活動を支援するための情報発信、啓発その他の読書活動の推進に関する施策を総合的に実施するものとする。

2 県は、前項の施策が円滑に実施されるよう、市町村、図書館等、学校等その他関係機関及び社会教育関係団体(以下「市町村等」という。)との相互連携の促進に努めるとともに、市町村等に対して読書活動の推進に資する人材の育成のための支援を行うものとする。

## (図書館等の機能充実)

第五条 県は、県民の読書活動を推進する上で図書館等が重要な拠点であり、群馬県立図書館(以下「県立図書館」という。)は、その中核的な役割を担う施設であることに鑑み、県立図書館における読書活動の推進に必要な環境を充実させるよう努めるものとする。

2 県は、図書館等(県立図書館を除く。)の機能の充実に図られるよう、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

3 県は、学校図書館(学校図書館法(昭和二十八年法律第百八十五号)第二条に規定する学校図書館をいう。)に対して、前項の規定に準じた支援を行うものとする。

## (市町村の取組)

第六条 市町村は、図書館等において、地域の実情に合わせた住民の読書活動を支援するための環境整備に努めるものとする。

2 市町村は、住民の読書活動を推進するための施策を実施するに当たっては、県、学校等その他関係機関及び社会教育関係団体との連携に努めるものとする。

## (県民の取組)

第七条 県民は、日常生活の中で読書活動に親しみとともに、家庭において、読書活動の楽しさを共有することにより、家族の意思疎通を深め、読書活動がより身近に感じられ、読書活動への興味及び関心を深めることができる環境を整えるよう努めるものとする。

## (学校等の取組)

第八条 学校等は、家庭及び社会教育関係団体と連携して、子どもの発達段階及び特性に応じ、子どもが日常生活において本に親しみ、読書活動を楽しむ習慣の形成に努めるものとする。

2 学校等は、県及び市町村が実施する読書活動の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (読書活動推進会議)

第九条 県は、第三条の基本理念の実現を図るため、読書活動推進会議を置くことができる。

## (財政上の措置)

第十条 県は、第四条第一項の施策に必要な財政上の措置を講ずるものとする。

## 附則

この条例は、平成三十一年四月一日から施行する。

## アンケート

## オープンキャンパスの取り組みを教えてください！

県内の大学・短大図書館では、オープンキャンパスにおいてどんな取り組みを実施してるのでしょうか？加盟館にアンケートを実施し、情報を集めてみました。限られた人員でもできる取り組みや工夫も紹介されています。また、共通する悩みも垣間見えてきました。皆様の情報交換にお役立てください。

① オープンキャンパス実施状況 ② 図書館開館状況 ③ 他部署主催で図書館を会場にしたイベント ④ 図書館が実施するイベント・展示 ⑤ 参加者の様子 ⑥ 工夫していること ⑦ 配布物 ⑧ 今後やってみたいこと ⑨ コメント

## 育英大学・育英短期大学図書館

1. 実施
2. 図書館カレンダー上は閉館。図書館見学時のみ開館。
3. なし
4. 学生の案内による図書館見学(キャンパス見学のコースに、図書館見学が組み込まれている)。
5. 興味のある人は、館内を楽しそうに見ている。
6. テーブルに、しかけ絵本を15冊ほど展示して、手にとって楽しんでもらう。
7. なし
8. 学生による見学案内時の説明に、毎回ばらつきがあるため、見学者用に図書館の概要がわかるような案内チラシを用意したい。
9. 現在のキャンパス見学のスケジュールでは、見学者の図書館滞在時間がとても短いのと、土日祝日の場合は、出勤者が図書館スタッフは1名のみが多いため、できることは少ないが、少しでも好印象をもってもらえるように工夫したい。

## 桐生大学図書館

1. 実施
2. 臨時開館
3. なし
4. 自由見学
5. 自由見学のため不明
6. 館内マップ付きのチラシを配布し、案内不要でも対応できるようにしている。
7. 館内マップ付きのチラシ
8. パワーポイントを使用した図書館紹介

## 共愛学園前橋国際大学図書館

1. 実施
2. 通常土曜日は14:00閉館だが、キャンパスツアーの時間に合わせて15:00まで開館。
3. 特になし
4. 特になし。見学希望者がいる場合は学生スタッフが連れて来る。
5. 学生スタッフが説明するため、説明内容によっては好感触を得られる。
9. キャンパスツアー時は学生スタッフが説明することになっているが、その内容が学生によってマチマチ。

## 群馬県立県民健康科学大学附属図書館

1. 実施
2. 2日間(平日+週休日等)のうち週休日等にあたる1日は休館(その1日はオープンキャンパス参加者のみ入館可)。
3. オープンキャンパスツアー
4. 学部に関連する本の展示(5冊程度)
5. キャンパスツアーの参加者は2・3分で退室するので、数ページをご覧ください程度だが関心を持っているようである。
6. 読みやすく関心を持ってもらえる本を選んで展示する。
7. 特になし
8. 検討中



## アンケート

## オープンキャンパスの取り組みを教えてください！(続き)

□1 オープンキャンパス実施状況   □2 図書館開館状況   □3 他部署主催で図書館を会場にしたイベント   □4 図書館が実施するイベント・展示   □5 参加者の様子   □6 工夫していること   □7 配布物   □8 今後やってみたいこと   □9 コメント

## 群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館

1. 実施
2. 臨時開館及び開館時間の変更。
3. 教養教育英語の模擬授業
4. クイズラリー、図書館自由見学
5. 図書館はキャンパスの中央に位置するため、多くの来館者があり、館内を自由に見学していた。クイズラリーの参加者は、楽しそうに館内を巡っていた。
6. クイズラリーは今年から始めたイベントであるが、来館者が気軽に参加してもらい、クイズに答えることで、図書館のアピールポイントを知ってもらおう機会としていること。
7. 中央図書館の案内、イベントのちらし、図書館作成のオリジナルバッグ(クイズラリー参加者)。

## 群馬大学総合情報メディアセンター理工学図書館

1. 実施
2. オープンキャンパスが閉館日にあたる場合は臨時開館。
3. 学科主催の館内見学ツアー(学生が引率)
4. 自由見学、桐生フェア(桐生市を紹介する資料展示や観光パンフレット配布)、きりゅうシネマ上映(9月のみ)、ミストシャワー稼働。
5. 足を留めている参加者もいる。
6. 参加者の目につきやすい1Fロビーやラーニングコモンズを中心に展示やイベントを行っている。
7. オープンキャンパス用図書館案内チラシ(裏面は館内マップ)。
8. 付き添いの保護者は時間があそうなので、保護者向け館内ツアー等を検討したい。

## 群馬パース大学附属図書館

1. 実施
2. 閉館
3. 個別相談会等
4. 自由見学
5. 医療系大学のため、専門書や国家試験問題集等への興味が大きい。
6. 自由見学のため特になし
7. 特になし
8. 現在のところ特になし

## 群馬医療福祉大学図書館

1. 実施
2. 入館可/職員不在のため、カウンター対応なし
3. キャンパスツアー / 個別相談やエントリーシート記入等のブース提供
4. 個別相談やキャンパスツアー等で問い合わせがある場合のみ、随時対応。
7. 特になし
9. 原則、図書館職員は別途オープンキャンパスとしての配置(役割)に付いているため、図書館としての活動はない。

## 上武大学附属図書館本館

1. 実施
2. 土日の閉館のため、施設見学時間のみ開館。
9. 見学コースになっているため、その対応のみをしている状況。

## 群馬工業高等専門学校図書館

1. 実施
2. 閉館としているが、図書館自体は見学のため開放している。
3. なし
4. 自由見学
9. 名称は「学校見学会」

## アンケート

## オープンキャンパスの取り組みを教えてください！(続き)

①オープンキャンパス実施状況 ②図書館開館状況 ③他部署主催で図書館を会場にしたイベント ④図書館が実施するイベント・展示 ⑤参加者の様子 ⑥工夫していること ⑦配布物 ⑧今後やってみたいこと ⑨コメント

## 高崎経済大学 図書館

1. 実施
2. 通常開館
3. 図書館ホール(図書館1階)では講演会(研究支援チーム・教務チーム等主催)を頻繁に開催。
4. 写真展、新入生対象図書館ツアー、ビブリオバトルの展示など。
5. 不明
6. 案内が行き届くように、図書館HP、twitter、メールなどを活用している。
7. 利用案内書
8. 具体的には特にないが、他大学のイベントなどを参考にして、検討していきたい。

## 高崎健康福祉大学図書館本館

1. 実施
2. 個別相談会場のため閉館しているが、見学のための入館可。
3. 個別相談
4. 自由見学
5. 概ね好評(蔵書数・規模など)
6. 入館しやすい雰囲気作り(ドアの開放、掲示)。
7. なし
8. 各学科の学修・研究をサポートする資料の展示や掲示物の作成。

## 高崎健康福祉大学図書館分館

1. 実施
2. 在学生には閉館。オープンキャンパス参加者には見学用に9:00~14:00まで開館。
4. 自由見学
5. 医療系の専門書がたくさんあることに驚いている。
6. サインの分かりやすさ。
7. 特になし
8. 本を使った謎解きゲーム。

## 高崎健康福祉大学図書館薬学部図書・資料室

1. 実施
2. 12:00~14:00(参加者ランチタイム・自由見学時間)の間、開館。
4. 自由見学
5. 場所が4階であるため見学者は少ないが、概ね良好な反応を得られている。
6. ドアを開放し、入り口前に自由見学中の掲示。その時残部がある、薬学生新聞などを配布。
7. 薬学生新聞(薬事日報)

## 高崎商科大学図書館

1. 実施
2. 閉館
3. キャンパスツアーを実施。
4. ゼミ棚(学生がゼミ単位で展示棚を作成)。

## 東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館

1. 実施
2. 通常開館
3. キャンパスツアー内での図書館見学。
4. なし
7. なし



アンケート

オープンキャンパスの取り組みを教えてください！(続き)

- オープンキャンパス実施状況   
  図書館開館状況   
  他部署主催で図書館を会場にしたイベント   
  図書館が実施するイベント・展示   
  参加者の様子   
  工夫していること   
  配布物   
  今後やってみたいこと   
  コメント

東洋大学板倉図書館

1. 実施
2. 通常開館
3. 他部署担当者によるキャンパスツアーの見学コースに組み込まれている。
4. 自由見学
5. パソコンの台数の充実。
6. 通常開館と同様の環境を体験してもらう。
7. その年に刊行された「図書館利用ガイド」を配布。
8. 本館(白山)から借りた貴重書の展示。

新島学園短期大学附属図書館

1. 実施
2. 閉館
3. 絵本の展示
4. なし
7. なし

明和学園短期大学図書館

1. 実施
2. オープンスペースにあるため、自由に見学していただいている。
3. 閲覧席を開放し、学校案内や作品等の展示スペースとして利用している。
4. 自由見学
5. 本学に入っすぐのオープンスペースにあるので、自由に見学しやすいように見受けられる。

放送大学群馬学習センター

1. 実施していない

トピックス

育英大学・育英短期大学図書館

「学生の時に読みたい100冊の本」2019年版発行

2011年版、2015年版に続いて3冊目となる、『学生の時に読みたい100冊の本』の2019年版を発行しました。

この冊子は、先生方から、学生のときに読んでもらいたい本の推薦文をお寄せいただき、図書館運営委員会で100タイトルを選定し、掲載したものです。今回は、昨年度、育英大学が設置されたことに伴い、新しく着任された先生方からの推薦文も数多く掲載しています。表紙と挿絵については、図書館でイラスト募集を行い、応募された学生の作品を使用しています。

この冊子に掲載されている本は全て、すぐに手に取れるよう図書館2階の特設コーナーに配架してあります。学生に、この冊子をきっかけに本に興味を持ってもらい、一冊でも多く読んでもらえることを期待しています。



編集後記

今号は、群馬県立図書館様より、読書推進についての特別寄稿をいただきました。「県民だれもが読書活動に親しめる社会の実現」が基本目標とのことですが、我々大学図書館としても、末永く読書活動を楽しんでくれるような学生が育つことを願いつつ、業務に励みたいと思いました。